

平成24年度建設委員会地方都市行政視察調査報告書（案）

1. 視察先及び調査内容

視察日	視察先	調査内容
平成24年10月29日（月）	大阪府高槻市	防災公園の整備について
平成24年10月30日（火）	兵庫県西宮市	都市型観光の推進及び若年者等就労支援事業について

2. 調査内容

大阪府高槻市

1. 市の概要

高槻市は大阪平野の北東にあり、京都と大阪の中間に位置している。北は北摂山地に連なる山並みと丘陵、南は山間から流れ出る芥川・桧尾川などによって形成された平野が広がり、琵琶湖から大阪湾に流れる淀川が市域の南の境になっている。

国鉄（現 JR）の快速電車の高槻駅停車により利便性が向上し、工場が進出して産業化が進展するとともに住宅建設も活発化した。大阪・京都のベッドタウンとして宅地開発が進み、とりわけ昭和40年代は人口が急増し、44年に20万人、48年には30万人を突破した。平成15年4月1日に中核市に移行している。

平成24年9月末現在、人口357,077人、世帯数155,394世帯、面積105.31km²であり、平成24年度の予算規模は全会計合計で2,056億9,409万4千円（一般会計1,055億3,751万8千円、特別会計866億5,367万9千円、企業会計135億289万7千円）となっている。

2. 調査の経過

高槻市議会委員会室において、事業の概要説明を受け、質疑応答を行った後、古曽部防災公園の現地視察を行った。

説明者：高槻市公園課長、高槻市危機管理課長

3. 説明内容

（1）防災公園（古曽部防災公園）の概要

- ①公園の位置 大阪府高槻市古曽部町3丁目、5丁目 地内
- ②公園の名称 古曽部防災公園

- ③公園面積 約4.5ヘクタール
- ④公園種別 地区公園（本市2か所目）
- ⑤整備スケジュール 平成18年度 公園整備工事、体育館実施設計
平成19年度 公園整備工事、体育館整備工事
～21年度
平成22年4月1日 開設

※もともとは（株）大丸百貨店の研修所や野球場などの厚生施設として利用されていた企業用地跡である。

（2）整備の経緯

当該地区は、市域北部のうちでも被災時の広域避難地・準広域避難地における収容人数が十分でなく、市の防災計画の中で広域避難地優先整備箇所として定められていた。そこで、救助活動の拠点を確保するとともに、既成市街地の防災機能強化、市街地のスポーツ施設の不足といった課題に対応するため、本防災公園を整備することとなった。

また、総合防災拠点（総合スポーツセンター）は市域南部にはあったが北部にはなく、災害時用臨時ヘリポートも市域南部に偏在し、市域北東部にはなかったことから、当該地区に整備することとなった。

（3）整備手法

①公園部分（多目的広場、野球場など）

補助事業：防災公園街区整備事業 委託：独立行政法人都市再生機構

※防災公園街区整備事業とは、独立行政法人都市再生機構による公園整備の補助メニューで、高槻市から都市再生機構への事業要請により、都市再生機構において用地を取得するとともに、防災公園と周辺市街地の整備改善を一体的に実施する事業のこと。

②体育館（管理等含む）

補助事業：都市公園防災事業 所管：国土交通省都市・地域整備局

（4）整備費（費用総合計は83.1億円）

①公園部：51.4億円

用地費：33.3億円（国補助金1/3）、施設費：18.1億円（国補助金1/2）

②体育館・管理棟：27億円

施設費：26.3億円（国補助金1/2）、管理棟：0.7億円（全て一般財源）

③市街地部分：4.7億円

用地費：2.2億円、施設費：2.5億円

(5) 施設運営

平成22年度及び23年度は市直営で行っていたが、24年度からは指定管理者制度により、公益財団法人へ委託。

(6) 主な施設概要

①多目的広場 約7,700 m²(芝生部分)

大型複合遊具(非常時にテントを付け救護施設等に利用)、健康遊具、耐震性貯水槽(100 t)、パーゴラ(大型複合遊具同様)、かまどベンチ、臨時ヘリポート 等

②体育館 約3,562 m²(建築面積) ※延床面積は5,908 m²

鉄筋コンクリート造り3階建て(一部鉄骨造)、マグニチュード7の地震まで耐える設計、地下に雨水をトイレの水等に利用するための貯留槽あり。1階メインアリーナは救援物資受入スペースとなる。トレーニング室はボランティア受入スペースとなる。2階サブアリーナは救護・救援活動及び海外支援隊受入スペースとなる。3階受付事務所が災害時の情報発信拠点となる。非常用発電機(3日間分の電力を供給)、太陽光発電パネル(50kW)

③野球場 約8,200 m²

軟式野球社会人第3種規格、両翼87m、センター長98m

④駐車場 約919 m²

立体2層自走式 84台収容可能

⑤自然緑地 約12,320 m²

現況樹林 10,600 m² 回復緑地 1,720 m²

⑥その他

管理棟(2階建て)、野外トイレ、マンホールトイレ、防災倉庫(内部にトイレあり)、駐輪場(自転車110台、バイク10台)等

4. 主な質疑応答（概要）

問：古曾部防災公園は発災時に救援物資の物流拠点になるとのことだが、その際の当公園へのアクセスルートをどのように想定しているか。

答：広域緊急道路としては国道 171 号線等を想定しているが、28 年度に新名神高速道路のジャンクションが公園近くに完成予定であり、物資の運搬はよりスムーズになると考える。この他、ヘリを活用する。

問：公園へのアクセスルート沿道の耐震化の状況はどうか。

答：沿道の個々の住民との兼ね合いもあり、まだ進んでいない。

問：付近に断層帯はあるか。

答：名神高速道路のあたりを通っている

問：体育館はもともとこの場所にあったものなのか。

答：本公園を整備するにあたって、新たに建設したものである。

問：古曾部防災公園の一時避難地としての収容人数は。

答：8,300 人である。公園面積により算出した。なお、この公園単独ではなく、近隣の小中学校を含めて広域避難地を形成している。一時避難者が 3 日間は過ごせるような環境を整えている。

問：地下水のくみ上げはしているか。

答：していない。トイレ等の雑排水は体育館地下の雨水貯留槽で対応し、飲料水は多目的広場に埋設の貯水槽（平時は水道管に接続）で対応する。

問：多目的広場に発災時に仮設住宅等を建てる予定はあるか。

答：考えていない。広場内の大型遊具やパーゴラにテントを張るなどして、救護施設は設置できるようになっている。

兵庫県西宮市

1. 市の概要

西宮市は兵庫県の南東部、六甲山系の東端にあり、阪神地域のほぼ中央に位置している。豊かな自然と恵まれた地理的条件、交通の利便性、数多くの教育・文化施設など、文教住宅都市としての優れた特性を有しており、春・夏の高校野球大会が開催される「甲子園球場」のあるまちとしても有名である。昭和38年には「文教住宅都市宣言」を行った。平成7年1月に発生した阪神・淡路大震災では大きな被害が出たが、いち早く市民生活の再建と都市の復興に取り組み、震災前の賑わいを取り戻している。平成20年4月には中核市へ移行し、平成21年4月からは「ふれあい感動 文教住宅都市・西宮」を基本目標とする第4次総合計画をスタートさせた。

平成24年10月1日現在、人口484,702人、世帯数204,463世帯、面積100.18km²であり、平成24年度の予算規模は全会計合計で2,844億556万4千円（一般会計1,597億2,116万1千円、特別会計793億9,298万6千円、企業会計452億9,141万7千円）となっている。

2. 調査の経過

西宮市議会委員会室において、事業の概要説明を受け、質疑応答を行った後、西宮市しごと相談室の現地視察を行った。

説明者：西宮市観光振興課長、西宮市勤労福祉課長

3. 説明内容

(1) 都市型観光の推進について

第4次西宮市総合計画の中で、観光関連について「既存の観光資源を、産業活動に結び付けた都市型観光事業の推進を図り、もてなしの仕組みづくりを強化することで、集客力の向上とまちのにぎわいづくりを進める」ことを基本方針とした「都市型観光の振興」を施策の大綱として取り組むこととしている。この方針に基づき、総合計画の部門別計画として、「西宮市都市型観光推進計画」が策定された。計画期間は平成23年度から27年度までの5年間であるが、進捗状況や観光をとりまく社会情勢の変化を踏まえながら、必要に応じて見直しを行うものである。

推進計画の基本方針及び具体的な取り組みは以下のとおり。

方針1：企業・市民等の参画による観光推進力づくり(推進力)

取り組み：23年度 案内ガイドの発掘(50人)

- 24年度 多様な主体の参画（市民公募プログラム等）
- 方針2：多彩に楽しむ「まちなか観光」の創出（魅力創出）
- 取組み：23年度 「西宮まちたび博 プレみや」開催
西宮まち歩き情報誌「ウブスナ」創刊
- 24年度 「西宮まちたび博」本開催
- 方針3：基本的な観光基盤の構築（基盤整備）
- 取組み：23年度 西宮いいもの発信情報誌「にしのみやげ」
発行、他
- 24年度 観光キャラクター「みやたん」グッズ販売、
他
- 方針4：内外への情報発信の強化（情報発信）
- 取組み：23年度 「西宮市観光元年」と位置付け、市内を中心
に観光PRを実施
- 24年度 観光プロモーション事業実施、「るるぶ西宮
市」発行

（2）若年者等就労支援事業について

ふるさと雇用再生基金を活用して、平成22年7月から開始した事業である。市立勤労会館1階に「西宮市しごと相談室」を設置し、若年者等に対し就労に関する悩みや不安、自分にどのような仕事が合うのかなどの職業設計等の相談を受けたり、面接対応までの就職活動をサポートし、不安の解消や就労に対する意識啓発を行っている。なお、主に若年者層をターゲットとした背景としては、西宮市は大学が10もある文教住宅都市であり、学生が多く生活していること、平均失業率に比べ若年者層の失業率が高いこと、ニートが社会的な問題となってきたことなどがあつた。

①利用状況

22年度は7月からの開設で1,828件、23年度は3,757件、24年度は9月末までで2,078件となっている。なお、若年者でなくても本事業を利用することができる。利用者の構成比率は、39歳までの方で50%を超える状況である。

②事業運営の方法

NPO法人コミュニティ事業支援ネットへ業務委託。

③事業メニュー

応募書類の作成アドバイス、適職相談、就職活動に役立つ講座、
就職関連書籍閲覧、PC利用による求人検索や企業分析、模擬面接、等

4. 主な質疑応答（概要）

①都市型観光の推進について

問：まちたび博におけるまち歩きプログラムは以前からあったものか。

答：バスツアーはあったが、コンセプトとしては新たなもの。市内全体をパビリオンと捉え、その中を回遊してもらえる仕組みを考えた。

問：まちたび博のプログラムの中で一番人気のあるものは何か。

答：スイーツ関係のものである。建築関係、酒関係のものも好評である。

問：宿泊施設が乏しいというが、他の自治体との連携は考えているか。

答：観光についての自治体間の温度差もあり、難しい面もあるが、連携は図っている。

問：観光資源が乏しいまちが人を集めるためには、活路をどこに求めたらよいと考えるか。

答：「食」を視点に展開したらどうか。また、取組みは継続することがポイント。行政だけでなく市民を巻き込み、既存のものに魅力を付加しながら発信していくことが重要と考える。

問：海外からの来客者を誘導するという視点はあるか。

答：宿泊施設が乏しい点や、近隣に大阪市や神戸市があるなど、難しい状況にあると認識している。

②若年者等就労支援事業について

問：本事業の委託業者の選定方法は。

答：公募型のプロポーザル方式による。

問：委託先との契約は単年度なのか。

答：ふるさと雇用再生基金補助事業の実施期間に合わせ、事業開始から2年間は同一事業者との契約だった。この補助事業が終了したため、24年度は単年度契約だが、相談者との係わりの継続性に配慮し、随意契約によりそれまでと同一の事業者と契約している。

問：事業予算はどれくらいか。

答：平成24年度は1,350万円、平成23年度は2,500万円だった。今年度はスタッフが5名から4名に減っている。

問：事業メニューの中で、需要が多いものの内容は。

答：模擬面接、マナーアップトレーニング講座（服装、お辞儀等の作法の指導）といったものである。

問：利用者数の時期による増減はどのような状況か。

答：就職活動の波として、3月、9月といった時期に節目があるようである。人気のある講座が開かれたり、当事業が市政ニュースに取り

上げられた時期にも利用者数は増えている。

問：ワンステップ相談会は、就職意欲がわからないニートなどが就職活動の一步を踏み出すことへの後押しを目的としているというが、その利用状況はどうか。

答：対象者の個々の状況もあり、本メニューについては広報してもなかなか利用されず、実績としては一けた台である。親御さんが心配して相談にくることもある。